

第 85 回横須賀市環境審議会 議事録

1 日 時

令和 7 年 8 月 25 日（月） 14 時 00 分から 15 時 13 分まで

2 場 所

横須賀市立勤労福祉会館（ヴェルクよこすか）3 階 第 3 研修室

3 出席者

(1) 環境審議会委員（13 名）

奥委員（委員長）、飯島委員、今井委員、小原委員、笈委員、川田委員、川名委員、
木本委員、小菅委員、佐藤委員、名執委員、林委員、松本委員

(2) 事務局（環境政策課）職員（4 名）

出雲課長、赤城主査、高平主任、池田

(3) 関係職員（7 名）

〔環 境 部〕 山口部長

〔経 営 企 画 部〕 都 市 戦 略 課：佐野担当課長、八木主査、相澤主任、江南担当

〔建 設 部〕 自然環境・河川課：引本課長、森塚担当

4 傍聴者

9 名

5 開 会

(1) 会議資料の確認

(2) 定足数について

委員 18 名中、13 名出席により定足数を満たしているため、会議が成立することを報告

6 議 事

〔議題 1〕「地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例」の見直しについて

〔議題 2〕「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」の見直しについて

議題 1 及び議題 2 については、昨年 10 月に委員長から温暖化対策推進部会へ審議・検討を付託した案件であること、条例と計画の見直しについては関連する部分があることから、部会長からの部会総括を含めた報告ののち、事務局から条例（案）及び計画（案）の内容について一括して説明し、質疑応答を行った。質疑応答の内容については、以下のとおり。

■松本委員（温暖化対策推進部会 部会長）

簡潔に部会の報告をさせていただく。

委員長から説明があったとおり、部会では、推進条例及びアクションプランの改定についての議論を行ってきた。

特に近年は脱炭素化に向けて、技術の変化や進歩、制度的な変化の大きい中で、まずそれらをどのように条例やアクションプランの中に反映させていくかという視点。

それから、実際に既に横須賀市でも脱炭素化に向けた取り組みをされているが、そういった取り組みの中でやはり難しさというのも実際問題出てきている。そういったことにどうやって対応していくか。

また、環境や脱炭素化という視点だけで考えられるものだけではないので、まちづくりや地域のことを考えていく上ではどのように改定していったら良いか。そういった三つの視点で議論を行ってきた。

実際問題として、改定としては大きな三つの方向があると思うが、一番大事な削減目標などについては前倒ししてより削減を進めていくという姿勢・方向性を改定の中に生かしていくという視点がある一方で、現実的な視点から目標値を見直していく、指標を見直していくといった点もある。

また一方で、今後の変化の中で、議論をさらに深めて継続していく。

その三つの大きな方向での改定について議論した。

具体的な詳しいことについては、この後事務局の方から説明をお願いしたい。

■委員長

松本部会長ありがとうございました。

では、事務局から内容について説明をお願いします。

■都市戦略課主査

[資料5に沿って資料内容を説明]

■委員長

先ほど松本部会長から部会報告の基本的な視点についても説明いただいた。松本部会長をはじめ温暖化対策推進部会の委員の皆様にも、この暑い夏の間にも何度もお集まりいただいて審議いただき、感謝申し上げます。

それではただいまの説明についてご意見等を伺うが、条例と計画それぞれあるため、これらを分けてご意見・ご質問等をお受けするという形で進める。

まず条例案について、資料5のスライド7までのところが推進条例の見直し案についての説明部分、資料6が具体的な条例改正案の資料となる。

こちらについてご意見・ご質問等があればお願いしたい。いかがか。

具体的には第12条と第13条の見出し部分を変えるということで、どの部門を対象にした条文なのかが分かるようにするという趣旨となっている。そして、第12条の民生・産業部門の条文の最後に第5項を追加し、建築物の省エネ抑制のための施策を規定するという見直し案である。

いかがか。

[委員からの質疑等なし]

■委員長

条例の見直しについてはよろしいか。

特にご意見ないようであれば、こちらでパブコメにかけていく準備をするということになる。

では、次に、ゼロカーボンシティ2050アクションプランの見直しについてはいかがか。

■小原委員

ゼロカーボンシティ、再生可能エネルギー発電設備・蓄電池助成件数について、1,760件を新たに指標とするというところだが、基本的にこの助成は持ち家で太陽光パネルの設置が可能な、割と平たい言い方をするとお金持ちへの助成という面が強いと思う。

太陽光パネルを入れると電気代は安くなるが、電気代を安くしたいのは賃貸で暮らしている方や集合住宅で暮らしている方など、平たい言い方をすると新築で新しい家を買えないような貧困層という人たちの方が本当は再生可能エネルギーを入れて電気代を安くしたいという思いが強いのかと思っているが、そこには全く向いてない助成というのが、すごく忸怩たるものがある。

今、新しい設備ができており、集合住宅で使えるようなものや賃貸住宅でも使えるようなものも出始めているし、今後日本にも入ってくるようなものがあったりするので、令和11年度末指標値の中に今まで太陽光パネルや蓄電池への助成の対象にもなっていなかった人たちにどうやって再生可能エネルギーを入れてもらえるようにするのかという間口を広げるような踏み込んだ施策があるといいと思うが、いかがか。

■委員長

今のご指摘に対して、事務局から回答があればお願いしたい。

■ゼロカーボン推進担当課長

今回の目標件数について、住宅に対する補助ということでパネルと蓄電池の件数を計上しているが、今回、積み上げの基となっている国の交付金を活用した太陽光パネル・蓄電池の補助金の制度そのものとしては、マンションといったものも一応対象という形になっている。

もちろん耐荷重の問題などもあって、なかなか載せられないという事情等もあるかと思うが、制度としてはそのようなところも今回新たにカバーして、広く市内のパネルを広めて排出量削減に取り組んでいきたいという趣旨である。

■小原委員

なかなかそういうふうに認識している市民の方が少ないような気がして、やはり太陽光パネルは不動産を持っている人のものという認識の人が多く、そうではないということをもう少し周知していけばいいということで話を伺ったものである。

■委員長

ただ今のご指摘はごもっともであると思う。周知の仕方の工夫は当然必要であることから、そこもあわせて今後ともご検討いただくようお願いしたい。

他はいかがか。

■名執委員

三点ほど質問があるが、一点ずつのほうが良いか、まとめたのほうが良いか。

■委員長

関連することであれば三点まとめてでも良いが、異なる部分についての質問であれば一点ずつでお願いしたい。

■名執委員

一点目、スライド9やスライド10に「継続して審議することとしたい」と記載がある。これは次回の見直しにおいて審議するという意味か。

■委員長

継続して審議するというのはいつまでに結論を出すということなのかということについて、お願いしたい。

■ゼロカーボン推進担当課長

具体的な期日については示していないが、温対法、建築物省エネ法、それぞれの促進区域については、このアクションプランの後半4年間でこれから始まるが、この後半4年間の期間の中で一定の方向性を出していきたいと考えている。例えば、来年度中にそれぞれの促進区域についての方向性が出れば、次の4年後を待たずに計画の見直しということも考えていきたい。

■委員長

できるだけ間を置かずに、しっかりと検討を進めていただくということが、それこそ脱炭素に向けて温室効果ガスを削減していくということ。そのために、当然省エネもするが、再エネ導入というのはもう必要不可欠なので、横須賀市としてもしっかりとそこはご検討いただき、具体化に向けて前に進めるということは時間を置かずにやっていただきたいということは、ぜひこの場で確認し、お願いしたい。

名執委員、続けて質疑をお願いしたい。

■名執委員

二点目、確か3月の審議会だったと思うが、私も横須賀市民として、気候変動の危機的な状況というのが市民の皆さんにまだまだ伝わっていないのではということを申し上げたが、スライド15の※印に「民生部門をターゲットとした脱炭素への意識、行動変容を促す啓発の実施等」というように書いてあるところが、私のコメントに対応していただいたと考えてよろしいか。

■ゼロカーボン推進担当課長

そちらの部分はコメントを踏まえたものでもあり、また、これから排出量削減を更に進めていくには、やはり市民1人1人や事業者の方々それぞれの意識をきちんと向けていくというようなことが大事であるということもあり、市としても、これまでもやってきたことではあるが、更にもう一歩踏み込んでやっていかなくてはならないということで記載させていただいている。

■名執委員

ぜひどんどん踏み込んでやっていただきたい。

三点目、スライド18について、「関連計画の見直しに伴い」ということで関連計画としてみどりの基本計画が書いてある。ちょっと場所が違うかもしれないが、スライド17で藻場について記載があるが、今回のみどりの基本計画の改定で生物多様性地域戦略も兼ねるということにしており、その中で藻場の保全・再生についてもちゃんと書き込んであるので、藻場についても関連計画としてみどりの基本計画というものを今後認識していただきたいのでよろしくお願いしたい。

■委員長

今の点についてはよろしいか。

■ゼロカーボン推進担当課長

そのような部分も、改めて計画を確認し、関連性についても確認しながら今後進めていきたいと考えている。

■委員長

よろしいか。他にいかがか。他の委員からは特にないか。

それでは、ただ今いくつかご意見や確認等があったが、特に、今回アクションプランの中には盛り込むこととしなかった温対法の促進区域と建築物省エネ法の促進区域については、横須賀市がある意味消極的な姿勢に受け取られないようにしっかりと進めていただきたい。

温対法の促進区域は地域脱炭素化促進事業、いわゆる再エネ事業を誘導していく区域としてどこを設定するのかという話なので、当然その地域の合意形成を図りながら丁寧に進めていく必要があり、市の方である意味安易に工業地域と工業専用地域でいくというように勝手に決めていいような話ではないので、そういう意味でしっかり時間をかけて丁寧に進める必要があるということで、今回は少し見送って引き続き検討ということだろうと思う。

建築物省エネ法の促進区域については、建築物省エネ法自体も改正されて住宅に太陽光発電を乗せていくという制度が法律上もできた。東京都が全国に先駆けて作ったが、それがほとんど重なるような部分を法律の方でカバーするようになった。

ただ、建築物省エネ法の仕組みでどこまで横須賀市が太陽光パネルの導入促進が見込めるのかというところをちゃんと試算していただき、新築の着工件数がどれぐらいとかそういうことは分かるはずなので、そこを見ていただいて、なおかつ容積率、建蔽率等の緩和によって、例えばカーポートの上や屋上の上など、どこに載せられるようにすると更に再エネ導入の上積みが見込めるのかというところの積み上げをしていただく必要がある。きちんと根拠に基づいて促進区域を定める計画というのを最終的には法律上定めることになるので、そこはちゃんと積み上げを精査にしていいただく必要があるかと思う。横浜市ももうこの検討を進めており、いくつか先行している自治体があるので、情報収集をしっかりしていただき、これもあまり時間を置かずに検討をぜひお願いしたい。こちらは重ねての要望となる。

それ以外の部分は今回の見直しでまずは対応していただくということで、この審議会としては了承とさせていただいてよろしいか。

[委員からの異議等なし]

■委員長

それでは、今日ここでご了承いただいたということで、パブコメに向けて事務局の方で作業を進めていただくようお願いしたい。

パブコメの結果については、また次回の審議会で事務局からご報告をいただく予定になっている。その結果を踏まえて、答申案を皆様に審議・検討いただいて市長へ答申するという運びになるので、ご承知おきいただきたい。事務局には、次回に向けて答申案の作成をお願いする。

【議題3】「横須賀市みどりの基本条例」の見直しについて

【議題4】「横須賀市みどりの基本計画」の改定について

議題3及び議題4については、昨年10月に委員長からみどり政策推進部会へ審議・検討を付託した案件であること、条例と計画の見直しについては関連する部分があることから、部会総括を含めた報告ののち、事務局から条例（案）及び計画（案）の内容について一括して説明し、質疑応答を行った（高梨部会長欠席につき部会長代理として飯島委員から報告）。質疑応答の内容については、以下のとおり。

■飯島委員（みどり政策推進部会 部会長代理）

みどり政策推進部会での審議内容について報告させていただく。

本部会ではみどりの基本条例の見直しと、みどりの基本計画の改定について、合計4回にわたり審議を行ってきた。

今回の計画改定の焦点としては、都市緑地法の改正によるまちづくりGXの推進やグリーンインフラの取り組みなど様々なテーマがあったが、最も大きな論点は「生物多様性地域戦略をみどりの基本計画でどのように位置付けるか」であった。

近年、生物多様性の保全は社会的にも非常に重要なテーマとなっはいるものの、具体的にどのような取り組みを進めていくべきかについては手探りの部分も多く、今回の計画改定における課題であった。

部会では、横須賀市ならではの実現可能な取り組みについて意見交換を重ね、その結果を今回の計画案や条例案に盛り込んでいる。

詳細については事務局から説明をお願いする。

■委員長

飯島委員ありがとうございました。

それでは、事務局から内容について説明をお願いする。

■自然環境・河川課担当

[資料8に沿って資料内容を説明]

■委員長

先ほど飯島委員から部会の総括についてご報告いただいたが、高梨部会長始め、みどり政策推進部会の委員及び専門委員の皆様には、大変お忙しい中、そして猛暑の中、ご尽力いただき感謝申し上げます。

それでは、ただいまの説明についてご意見を伺うが、まず、条例案についてご意見・ご質問があればお願いしたい。

資料8のスライド5のところまでが条例の見直しについて、そして資料9が条例そのもの、条文が整理されているものになる。

ご意見等をお願いしたいと思うがいかがか。

条例の見直しはシンプルというか、あまり複雑ではない改正で、3か所改正するということだが、特にご意見などはないか。よろしいか。

[委員からの質疑等なし]

■委員長

それでは、新計画について、これは資料8のスライド6以降と資料10に加え、修正対応表というものが配られているが、いかがか。

■小原委員

資料8の7ページの「新計画において特に重点的に取組む内容」の河川の部分について、河川施設の改修等の際は生物の生息や生育・繁殖に配慮した河川となるような整備を推進ということだが、これはもうコンクリートで固めたりはしないというような割と強い意思があるものなのか、もう少しふわっとしたものなのか、どちらなのか。護岸工事みたいなものが川を殺して海に土砂が流れなくなったり、あらゆるところに影響を及ぼすということが皆分かっている状態なのでこういうことが入っていると思うが、それをどう変えていくのかということにもう少し踏み込んだ話を伺いたいで、これがどういうものを意図しているか教えていただきたい。

■委員長

資料8のスライド14の右下、河川の記述に関連したご質問である。事務局から回答をお願いする。

■自然環境・河川課担当

場所によるが、ほとんどの横須賀市の河川がコンクリートで固めた護岸の三面護岸の河川になっている。改修の際にいきなり多自然型河川にすることは難しいこともあり、基本的には護岸の改修になるが、その際に、生き物の生育環境に気を遣って改修していくことを目指していきたいと考えている。

■自然環境・河川課長

補足として、実際に河川の整備を行う上では、街中にある河川、緑が多い環境の中にある河川、いろいろある。そういう中で作業を行うに当たって、特に自然が豊かな河川については、すべてが三面護岸でいいのか、そうでなく環境に合わせた整備をしつつ、その中で今いる生物をどのように保存していくのか。また、その生物が、三面護岸にしてしまうと川の中から外に出ることができないということが実際にある。環境に合わせて整備するということとは河川法の改正の中でも言われているので、我々も整備をするに当たってはその辺りを配慮しながら、当然一番強いのは「環境に合わせた」というところ、ここを重視しながら整備をしていきたいというような形でご理解いただきたい。

■小原委員

承知した。引き続きよろしくをお願いしたい。

■委員長

他のご意見などはいかがか。

それでは、みどりの基本計画の改定案については、ただ今、事務局の方からご説明いただいた内容でご了承いただいたということにさせていただいてよろしいか。

[委員からの異議等なし]

■委員長

条例案についても、特にご指摘等がなかったため、提示いただいた案のとおりご了承いただいたこととする。

[委員からの異議等なし]

■委員長

次回、パブコメの結果を踏まえて答申をするということになるので、事務局の方でパブコメの意見と本日出されたご指摘を踏まえ、答申案についてご準備いただくという流れになる。

【議題5】「横須賀市環境基本計画 2030」の見直しについて

事務局から、横須賀市環境基本計画 2030 の改定案について、資料 11-1 に沿って説明し、質疑応答を行った。質疑応答の内容については、以下のとおり。

■委員長

ただ今事務局からご説明のあった内容について、ご意見・ご質問があればお願いしたい。

初めに、名執委員、前回ご指摘いただいた生物多様性の「活用」を入れるというところについては問題ないか。

■名執委員

特に問題ない。

■委員長

他はいかがか。

■名執委員

資料 11-1 のスライド 4、改定案に“生物多様性地域戦略としても位置づけている「横須賀市みどりの基本計画」に基づき”とあるが、今回、みどりの基本計画が生物多様性地域戦略を兼ねるという意味合いで“生きもののめぐみを未来へつなぐ”という副題をつけているので、この「みどりの基本計画」プラス「生物多様性地域戦略」ということが分かるようにするために、「みどりの基本計画」だけではなくて、副題もつけるようにしていただきたい。

■委員長

副題もここに挿入するということで、事務局はいかがか。

■環境政策課主査

「横須賀市みどりの基本計画」のところに副題も記載させていただく。

■委員長

他の点はいかがか。よろしいか。

こちらは前回もご意見いただいていたところで、今回は小数点第一位の数字を入れるなど軽微な修正を事務局の方で加えたということと、数字を更新したというところだが、他はよろしいか。

では、特に追加のご意見はないようなので、先ほど名執委員からいただいた「みどりの基本計画」の副題を入れるというところは対応いただき、内容についてはご了承いただいたということにさせていただくがよろしいか。

[委員からの異議等なし]

■委員長

それではそのようにさせていただく。

今回のご意見も踏まえて事務局の方では計画案を修正し、併せて答申の準備を進めていただくようにお願いする。

以上で本日の議題についてはすべて終了となる。

7 その他

■事務局（環境政策課主査）

以下の3点について事務局から連絡

(1) 後日意見について

後日、意見があった場合には8月29日（金）までに事務局へ連絡をいただきたい。

(2) 次回の環境審議会の開催日程について

今回はパブリック・コメント手続の結果の報告、答申案の審議及び答申を議事として、今年の12月頃に開催予定。なお、現委員の任期は今年9月末までとなり、現時点では本会が任期中の最後の審議会となる予定。

(3) 市役所北口駐車場利用の駐車券の処理について

8 閉 会

■委員長

これからまだ答申を行う予定になっているところではあるが、今期については9月末で任期が終了するということである。10月からは次期委員の任期を開始するというので、次回の審議会は、また新たなメンバーでのスタートということになる。

この2年間、特に今期については本日ご審議いただいたゼロカーボン推進条例やみどりの基本条例の見直し、ゼロカーボンアクションプラン、みどりの基本計画、環境基本計画、これらの見直し等についていずれも横須賀市の環境政策の非常に基本的な政策枠組みを提供する非常に重要な柱となる条例・計画についてのご審議をいただいたということで、毎回忌憚のない、そして非常に有意義なご意見、有益なご意見をいただき、私からも御礼を申し上げる。

まだまだ10月ぐらいまでこの暑さが続くというような情報もあり、気力も体力もなかなか厳しい面あるかと思うが、皆様、くれぐれもお体には気を付けてお過ごしいただければと思う。

それでは、以上で第85回横須賀市環境審議会を終了する。

以上